



2017年11月16日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区神田神保町一丁目 105 番地
アドバンス・レジデンス投資法人
代表者名 執行役員 高坂 健司
(コード番号：3269)

資産運用会社名
東京都千代田区神田神保町一丁目 105 番地
ADインベストメント・マネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 高坂 健司
問合せ先 取締役経営管理部長 木村 知之
(TEL：03-3518-0480)

投資法人債の発行に関するお知らせ

アドバンス・レジデンス投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、2017年10月27日に開催した本投資法人役員会における投資法人債の発行にかかる包括決議に基づき、本日、下記のとおり投資法人債の発行を決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 投資法人債の概要

(1) 投資法人債の名称

アドバンス・レジデンス投資法人第28回無担保投資法人債
(適格機関投資家限定)

(2) 投資法人債の発行総額

金10億円

(3) 投資法人債券の形式

投資法人債券は発行しない。なお、本投資法人債は社債、株式等の振替に関する法律の適用を受けない。

(4) 払込金額

各投資法人債の金額100円につき100円



- (5) 償還金額
各投資法人債の金額 100 円につき 100 円
- (6) 利率
固定金利 (注 1)
- (7) 各投資法人債の金額
金 1 億円
- (8) 募集方法
適格機関投資家限定私募
- (9) 申込期間
2017 年 11 月 17 日 (金)
- (10) 払込期日
2017 年 11 月 24 日 (金)
- (11) 担保及び保証
本投資法人債には担保及び保証は付されておらず、また特に留保されている資産はない。
- (12) 償還方法及び償還期限
2027 年 11 月 24 日にその総額を償還する。
本投資法人債の買入消却は、あらかじめ書面により各投資法人債権者に対して通知することによりいつでもこれを行うことができる。ただし、その場合は経過利息とともにブレイクファンディングコスト (もしあれば) を買入消却を受ける各投資法人債権者に対し負担するものとし、当該各投資法人債権者に対して支払うものとする。
- (13) 利払期日
毎年 11 月 24 日及び 5 月 24 日 (初回の利払期日は 2018 年 5 月 24 日)
- (14) 財務上の特約
担保提供制限条項が付されている。
- (15) 取得格付
取得しない。

(16) 財務代理人、発行代理人及び支払代理人
設置しない。

(17) 私募の取扱者及び投資法人債原簿等管理人
DBJ 証券株式会社

(注 1) 金利については決定した時点で改めてお知らせします。

2. 発行の理由

既存借入金の返済に充当するため。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額の百万円未満を切り捨てて記載しています。）
990 百万円

(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期
2017 年 11 月 24 日及び 2017 年 11 月 30 日に返済期日が到来する借入金の返済に充当する予定。

4. 返済予定の借入金

No.	借入先	借入日	借入金額 (百万円)	利率 (固定金利)	元本 返済期日	借入 期間	元本 返済 方法	担保等 の有無
1	株式会社日本政策投資銀行	2010 年 11 月 25 日	956	1.90%	2017 年 11 月 24 日	7.0 年	期日 一括	無担保 無保証
2	株式会社広島銀行	2012 年 11 月 20 日	500	0.79% ^(注 2)	2017 年 11 月 30 日	5.0 年	期日 一括	無担保 無保証
	合計又は加重平均		1,456	1.52%		6.3 年		

(注 2) 金利スワップによる金利固定化後の利率を記載しております。

5. その他

本投資法人債の償還等に係るリスクにつきましては、2017 年 10 月 25 日提出の有価証券報告書における「投資リスク」から重要な変更はありません。

以 上



<参考資料>

本投資法人債発行後の有利子負債の状況 (2017年11月30日時点想定)^(注3)

(単位：千円)

	実行前	実行後	増減
短期借入金 ^(注4)	0	0	—
長期借入金 ^(注4)	195,374,329	193,918,000	▲1,456,329
借入金合計	195,374,329	193,918,000	▲1,456,329
投資法人債	26,500,000	27,500,000	1,000,000
有利子負債合計	221,874,329	221,418,000	▲456,329

(注3) 本件起債金額と上記4.の返済予定借入金額との差額456,329千円については、手許資金による返済が実施されることを前提としています。

(注4) 短期借入金とは借入日から返済日までの期間が一年以内のものをいい、長期借入金とは返済日までの期間が一年超のものをいいます。

* 本投資法人のホームページアドレス : <http://www.adr-reit.com>